

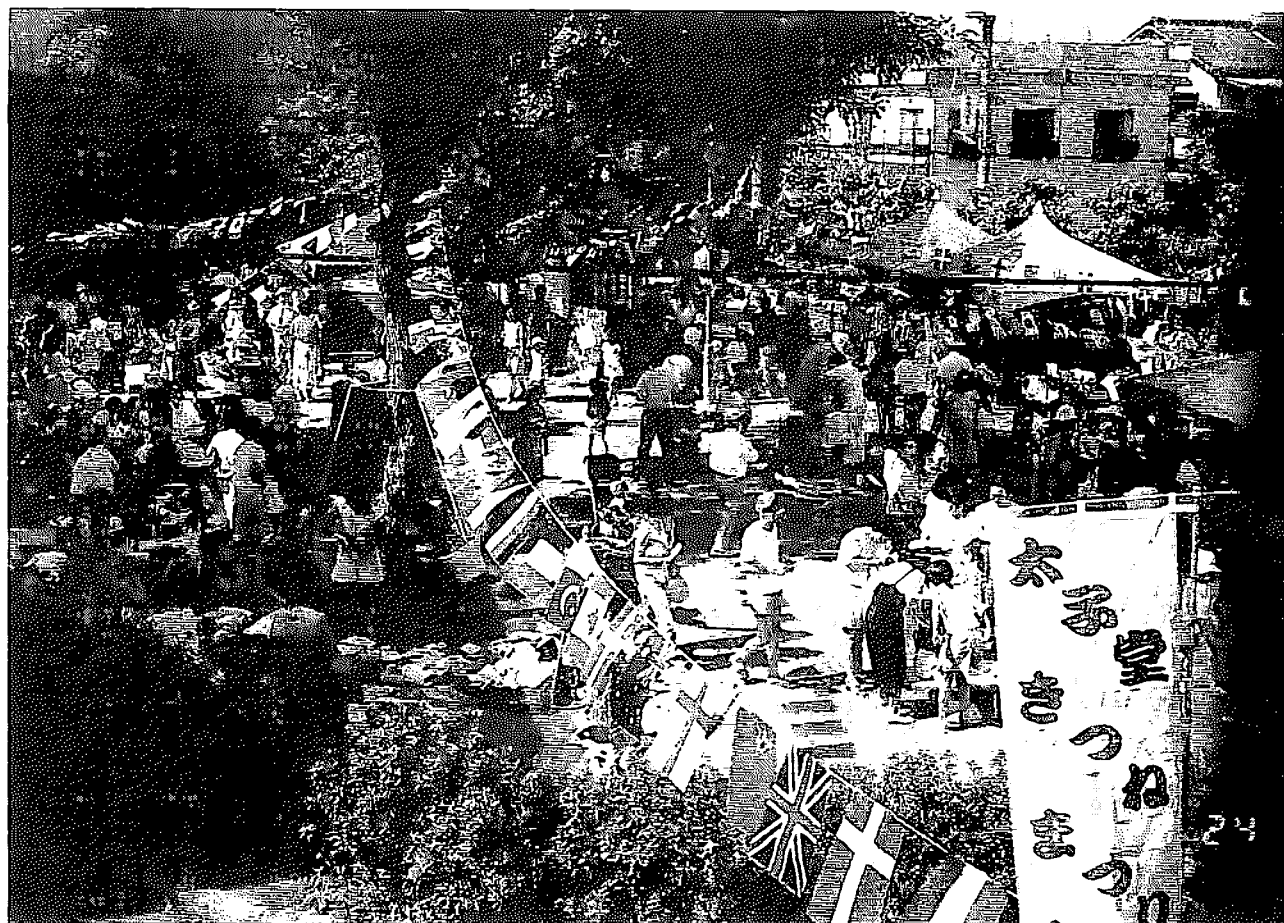
太子堂地区まちづくり協議会

10年の活動



平成5年3月

世田谷区世田谷総合支所街づくり課

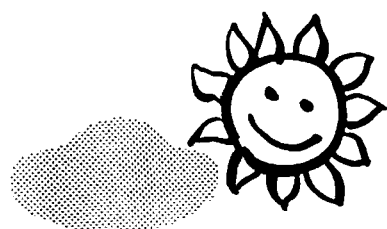


▲太子堂きつねまつり



目次

はじめに	1 ページ
協議会の誕生とその歩み	2 ページ
協議会の主な活動記録	22ページ



はじめに

世田谷区では、昭和五四年に策定した「世田谷区基本構想及び基本計画」において、災害に強いまちづくりを目標にかかげ、その重点的な推進地区として太子堂二、三丁目を位置づけ、今日までまちづくりを進めてまいりました。

このまちづくりは、修復型まちづくりと呼んでいますが、住民と区との共同作業として住民参加による活動を尊重して進めてきました。

太子堂地区では、住民参加のまちづくり活動の母体として昭和五七年一月に「太子堂地区まちづくり協議会」が発足して、活発な活動を進めてまいりました。

以来十年、まちづくり事業の実績も除々に上がってまいりました。このような住民参加のまちづくりの取り組みに対して、全国からまちに見学に来て、区や協議会のメンバーの方々と懇談することが年中行事のようになっていきます。

この小冊子は、太子堂地区まちづくり協議会の発足十年を記念して、その活動のあゆみをまとめたものです。これからの住民参加のまちづくりの参考になることを願って作成したものです。

平成五年三月

世田谷区世田谷総合支所街づくり課

協議会の誕生とその歩み



▲誕生時のまちづくり協議会

協議会の誕生

太子堂地区まちづくり協議会は、昭和五七年に発足して十年が経過しましたが、ある日突然にできたわけではありません。発足にいたるまでに約二年間にわたって討議が続けられました。

当初、区では新しいまちづくりの方式として、住民参加によるまちづくりを実践しようと、昭和五年から地区の様子やまちづくりの考え方を広く住民の皆さんにお知らせするために「まちづくり懇談会」を四回ほど開催しました。はじめのうちは、まちづくりに対する区と住民の皆さんとの考え方の違いが目立ちました。

懇談会での意見交換がほぼ一年位経過した時期に、住民参加のまちづくりを推進するためには、地区のさまざまな問題を定常的に協議する母体となる組織（協議会と呼ぶことにしました）が必要であるという問題提起を区から行いました。

特に、住民参加によるまちづくりを進めていくためには、協議会を組織して集中的かつ段階的に討議を積み重ねていく必要があるという考え方から発意されたわけです。懇談会ですと参加者が毎回入れ替わり、討議の内容も繰り返しになるという問題もありました。協議会をつくるということには、大半の住民の皆さん

に賛同していただいたわけですが、そのあり方については意見が百出しました。

そこで、有志の方々が集まって、「まちづくり協議会設立準備会」が発足しました。協議会は何を目的とするところなのか、どんな風に運営していくのか、誰が参加することが良いのか、会則をどうつくったらいいのか、等々について討議がなされました。

現在では、全国各地で類似した協議会のような組織が誕生しておりますが、当時はまだあまり事例がありませんでした。そのために、組織のあり方については理想と現実の間でいろいろな意見がありました。

約半年にわたる準備会の討議の結果、会則の案がまとめられ「自由に誰もが参加できる協議会」という考え方でいくことになりました。このような考え方は全国でもはじめてであったようです。

そこで公募という方法で、メンバーの募集を行いました。地区外に居住する方で参加を希望する方もありオブザーバーも参加できるという考え方を採用しました。その結果、六十名以上の参加を得ることができました。

昭和五七年の十一月、太子堂地区まちづくり協議会が発足しました。

協議会の会則

(名 称)

第1条 この会は、太子堂地区まちづくり協議会(以下「協議会」という。)と称する。

(目 的)

第2条 協議会は、太子堂2・3丁目地区の防災性能と生活環境の向上をはかり、安全で住みよい文化的なまちづくりの推進を目的とする。

(構 成)

第3条 協議会は、太子堂2・3丁目地区およびその周辺に居住する者、業を営む者および土地・建物等を所有する者等(以下「関係住民」という。)20名以上の者によって構成する。

(所掌事項)

第4条 協議会は、第2条の目的を達成するため、下記の事項を行う。

- (1) まちづくりのあり方に関して、関係住民等の意見を考慮して協議すること。
- (2) まちづくりに必要な調査・研究を行うこと。
- (3) まちづくり計画案をまとめ、関係住民の同意に努めて、区長に提呈すること。
- (4) 区が策定する事業計画等について意見を述べること。
- (5) その他、まちづくりに関すること。

(役員等)

第5条 協議会の役員の構成等は、次のとおりとする。

- (1) 会長1名、副会長3名、運営委員若干名
 - (2) 役員は協議会々員の中から互選する。
- (役員の職務および任期)

第6条 役員の職務および任期は次のとおりとする。

- (1) 会長は、協議会を代表し、会務を総括する。
- (2) 副会長は、会長を補佐し、会長に事

故あるときは、これを代理する。

(3) 運営委員は、必要に応じて運営委員会を開催し、協議会運営に関する予備的検討を行う。

(4) 役員の任期は、2年とし、再任を妨げないものとする。

(会員の職務および任期)

第7条 会員は、第4条に定められていることを行う。

2 会員の任期は、2年とし、再任を妨げないものとする。

(運営等)

第8条 協議会は、会長が招集し、会議を主催する。

2 会長は、会員の3分の1以上の要請があった場合は、会議を開催しなければならない。

3 協議会において決定すべき事項は、合意に達するまで相互に努力する。

4 協議会において決定された事項および必要と認められた事項は、随時関係住民に周知する。

5 協議会は、原則として公開とし、関係住民および協議会の承認を得た関係者は、会議を傍聴し、参考意見を述べることができる。

6 会長は、必要により区に対して専門家等の出席や資料の提供を求めるものとする。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、世田谷区都市整備部街づくり推進課におく。

(会則の改正)

第10条 この会則に変更の必要が生じたときは、協議会において検討のうえ変更するものとする。

付 則

この会則は、昭和57年11月17日から施行する。

協議会の性格

太子堂地区まちづくり協議会は、その会則にもありますように、いくつかの特徴をもっています。十年の時間の経過のなかで、紆余曲折はありましたが、この特徴は今でも変わっていません。

まず、会の役割は、

●住民の声を背景にまちづくりを話し合う場とする。

●まちづくりに必要な調査・研究を行う。

●まちづくりの計画案をつくり区長に提言する。

●その他、まちづくりの活動を進める。

まちづくりの目標は、

●防災性能の向上をはかる。

●快適な居住環境の形成をはかる。

●文化的なまちづくりを推進する。

メンバーの構成は、

●太子堂地区及び周辺の関係者は誰でも自由に参加できる。

●地区外の方でも希望があれば、オブザーバーとして参加できる。

●会は原則として公開とする。

このような形で、協議会はスタートしたわけですが、この協議会の存在を制度的に担保したのが、昭和五十七年に制定された「世田谷区街づくり条例」です。

街づくり条例は、区民と区との共同作業として、住民参加によるまちづくりを制度的に位置づけたものです。特に重点的にまちづくりを進める地区を「街づくり推進地区」として区議会の議決により指定して、積極的にまちづくりを推進することになっています。また地域のまちづくりを進める組織（協議会）を、住民の多数の支持がある場合に「認定協議会」とし、協議会に対する支援や協議会からの提案を尊重することを定めています。

太子堂地区のまちづくりは、この「街づくり条例」によって進められています。昭和五十九年四月に「街づくり推進地区」に指定され同年十月に「認定協議会」に指定されました。

その後、まちづくり協議会は必要に応じて、部会を設置して活動を進めてきました。昭和五十九年九月にはまちづくり提案をまとめるための三つの検討部会（安全部会、生活部会、地域部会）を設置しました。昭和六〇年一二月には、協議会で実質的な活動を行う二つの部会（広場・緑道部会、建て方ルール部会）を設置して現在でも活動しています。さらに、平成元年四月には編集部会を設置して本づくりを行っています。

ここに示した通め方は、ひとつの例示です。地区の特性によって、異な
った通め方も考えられます。互の気づくりや通道にこそ注ぐください。

●建物・土地のことははじめとして、まちづくりに関することについては、どんなことでも、ご意見をうけたまわります。

●街づくり推進員まで、ご連絡ください。

●街づくり専門家を建てるのに、区でも計画づくりその他様々な面で、お手伝いをします。而つくり推進員まで、迅速なお問い合わせください。

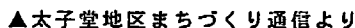
●自己用住宅の場合、最高1.0%、木造賃貸住宅の場合、最高1.5%まで、料子を控えます。

●障害者、老人、心身障害者同居の場合、料金を引き上げられます。(貸月金別)

●**借地では、まちづくり用地の取得を積極的に進めていきます。**

●**借地や売却をご希望の方は、区にお申し出ください。**価格については、一般の事例と同程度です。

●**用地取得に關しては、いろいろな便宜をはかりますので、区にご連絡ください。**



街づくり条例によるまちづくり

協議会の活動年表

年表	まちづくり協議会の活動	区の取り組み
昭和五三年		6月 世田谷区基本構想議決
昭和五四年		4月 世田谷区基本計画策定 (太子堂地区が「災害に強いまちづくり重点地区」に位置づけ)
昭和五五年	10月 まちづくり懇談会開催(以降、7回開催) ・まちの現況の報告 ・まちづくりの考え方 ・まちづくりガイドプランについて	7月 まちづくり通信第1号発行 (以降、26号まで発行) 7月 まちづくりアンケート調査 12月 まちづくり用地取得(現三軒茶屋ふれあい広場) 以降、取得拡大
昭和五六年	協議会の設置について 協議会設立準備会の設置について	7月 交通量調査 12月 木賃アパート調査
昭和五七年	5月 まちづくり協議会設立準備会設置(4回開催) ・会則や運営方針の確定 ・参加者の公募	3月 区民広場、2丁目遊び場の開設 6月 世田谷区街づくり条例制定 12月 街づくり専門家派遣要綱制定
昭和五八年	11月 太子堂地区まちづくり協議会発足 11月 翌年3月 協議会の会則、運営等決定 4月 12月 まちづくり学習会(計7回開催) 8月 太子堂歩こう会(記録も作成) 12月 子供オリエンテーリング開催 トンボ広場を育てる会発足	3月 木造賃貸住宅地区総合整備事業 4月 街づくり推進不燃建築物等建築資金融資幹旋条例の制定 7月 街づくり推進課発足 10月 まちづくり相談コーナー開設 11月 まちづくりアンケート調査

昭和五九年		2月 街づくり推進地区指定の要望書提出 3月 まちの震災体験者の話しを聞く会 4月 街づくり推進地区に指定、議決 4月 トンボ広場オープン（花まつり開催） 5月 緑の点検会 7月 太子堂きつねまつり（以降、毎年開催） ・子供オリエンテーリング ・青空ティーチン、みちギャラリー ・伝統遊びコーナー、フリーマーケット 9月 まちづくり提案検討部会発足（以降二回）（安全部会、生活部会、地域部会） 10月 協議会が認定協議会に移行	2月 まちづくり懇談会開催（3回）（街づくり推進地区指定について） 5月 道路点検調査 6月 木造賃貸住宅整備調査
昭和六〇年		1月 まちづくり中間提案のまとめ（太子堂まちづくり一〇の提案） 2月 太子堂地区まちづくり中間提案区長に提出 4月 区のまちづくり計画案の検討 8月 太子堂きつねまつり、まちの点検会 10月 ブロック塀点検会開催 11月 屋上広告塔、ワンルームマンション問題 12月 協議会内に2つの部会の設置（広場・緑道部会、建て方ルール部会） *以降、部会活動を中心に活動（約30回）	2月 まちづくり計画づくり 4月 都市整備方針策定 7月 まちづくり懇談会開催（まちづくり計画案について） ○以降、まちづくり用地取得が進む
昭和六一年		1月 烏山川緑道整備の検討（以降、継続） 1月 区内のせせらぎ見学会	2月 町会長に緑道整備説明会 4月 建替登録・誘導事業要綱制定

年表	まちづくり協議会の活動	区の取り組み
昭和六一年	4月 メダカ広場オープン 4月 消防団との緑道整備の懇談会 7月 三茶フェスティバルに参加、シンポジウム 8月 太子堂きつねまつり（道と広場の愛称） 8月 せせらぎ見学会 8月 墨田区一寺言問地区との交流会 11月 協議会の今後のあり方の検討（5回） 12月 トンボ広場もちつき大会（以降毎年実施）	
昭和六二年	4月 協議会の自主的な運営に以降 7月 三茶フェスティバル、青空ティーチン 8月 太子堂きつねまつり 8月 緑道子供シンポジウム 10月 烏山川緑道整備の要望書提出 11月 地区計画の検討（8回）	3月 三軒茶屋銀座商店街ショッピング 3月 プロムナード開設 4月 地区計画作成のための基礎調査 4月 世田谷区新基本計画策定 12月 道と広場の愛称の提案、決定
昭和六三年	1月 杉並区蚕糸試験場跡地周辺地区見学会 3月 地区計画策定に関する要望書を区に提出 4月 太子堂まちづくり協議会活動の歩み発行 5月 IBA建築設計セミナー太子堂で開催 5月 広場の点検会開催 8月 三茶フェスティバル、再開発を考えるシン 8月 ポジウム開催 8月 太子堂きつねまつり、パークショップ発表 8月 （カドッコ広場、アメンボ広場）	○通り抜け用地の取得進む 4月 地区計画懇談会開催（4回） 10月 烏山川緑道整備計画まとまる 12月 三宿一丁目地区まちづくり協議会発足 ○烏山川緑道整備はじまる
平成元年	4月 協議会に編集部会設置、ガイドブックづくりの検討（2回） 5月 壁面位置指定路線の沿道会議（3回） 8月 太子堂きつねまつり	3月 地区計画素案まとまる 7月 地区計画素案の公告、縦覧

平成二年	3月 防災まちづくり衆会・墨田に協議会として参加(都内十三団体が実行委員会を形成) 3月 太子堂ガイドブック発行 4月 高齢化社会を考える学習会(2回) 4月 「老後も住み続けられるまちづくり提案」ワークショップ実行委員会発足(6回) 7月 「二月」ワークショップ開催(15回) 8月 太子堂きつねまつり(高齢化社会をテーマに) 9月 事前協議協定の検討(4回)	3月 木賃事業の更新調査(更新承認) 3月 烏山川緑道整備完成 6月 地区計画案の公告、縦覧 12月 地区計画決定
平成三年	3月 事前協議協定の締結(協議会と区) 3月 防災まちづくりフォーラム・世田谷で開催協議会として参加 5月 「ゴミゼロ社会をめざしたまちづくり提案」ワークショップ実行委員会発足(6回) 7月 「二月」ワークショップ開催(15回) 8月 太子堂きつねまつり 11月 屋上公告塔問題の検討	4月 世田谷総合支所設置、街づくり課設置
平成四年	2月 地区計画点検会の開催 3月 大田区羽田地区の見学会 5月 大道芸術展に参加 7月 三太ワークショップの開催(環境共生施設づくりの提案) 9月 地区内二項道路点検会(5回) 10月 まちづくりフォーラム・豊島に参加 10月 世田谷区六〇周年「まちづくり功労賞」 11月 二丁目小広場のパークショップ	11月 まちづくり協議会発足二周年 

協議会活動の歩み

ここでは、今までの協議会の歩みを段階に分けて整理してみます。協議会が誕生してから十年の歳月が経過しており、その間にはさまざまな出来事がありました。

協議会の誕生まで

（昭和五五年一〇月～昭和五八年三月）

太子堂地区の住民参加のまちづくりが区の呼びかけによってはじまったのは昭和五五年からでした。

■まちづくり懇談会からはじまる

（昭和五五年一〇月～五七年三月）

区からの住民へのまちづくりの呼びかけは、まちづくり通信を発行するとともに「まちづくり懇談会」を開催することからはじまりました。

太子堂地区におけるまちづくりの必要性や住民参加にもとづくまちづくりの考え方あるいはガイドプランの説明等が区から七回にわたってなされました。太子堂中学校や区民フロアーを舞台にして、毎回多数の参加によって話し合いの第一歩がはじまりました。

はじめての試みのために、区も住民も戸惑いながら

の懇談会でしたが、活発な意見交換がなされました。懇談会の討議のなかで、過去のまちづくりのあり方への不満や地区内で問題となっていたマンション建設反対等が話題になりました。

懇談会の結果として、ガイドプラン等は白紙に戻したうえで、まちづくりを話し合う場＝協議会を設置する方向で参加者の合意が得られ、協議会のあり方を検討することになりました。



■設立準備会を経て

(昭和五十七年四月～五十七年十月)

定常的にまちづくりについて話し合い、提案をしていく場としてまちづくり協議会の設置していくことが決まりました。

そこで、協議会の設立に向けての準備会が設置されました。懇談会等に参加していた方々の有志、約三〇名程度のメンバーによって準備会は構成されました。

準備会では、四回ほど会合をもち、協議会の会則の案づくりや運営方式や会員の構成等について考え方を整理していきました。

途中、関西等の地区の事例を参考にしながらの議論となりましたが、太子堂らしさを生かした新しい方式の協議会をつくろうとさまざまな提案がなされました。公開を原則として、誰もが参加できるような形態としよう。そのためには公募によってメンバーを決めよう。地区外の人オプザバーとして参加してもよいのではないか。できるだけ長く続けていくことをめざそう。等々の意見を反映して会則等がまとめられました。

■協議会の発足へ

(昭和五十七年十一月～五十八年三月)

昭和五十七年十一月に「太子堂地区まちづくり協議会が発足しました。公募によってメンバーの募集を行ったところ六〇名以上の参加があり、まちづくりへの関心の高さが伺えました。地区外からも多数の方がオプザバーとして参加してきました。

当初は、メンバーの自己紹介や会則の決定、役員の選出や運営方式、さらに概ねのスケジュール等、協議会運営の手続きを巡っての議論が繰替えされました。はじめての試みのために、意見が百出しました。

協議会は原則として、月一回のペースで開催され、必要に応じて運営委員会等を開いていくことが決定しました。



まちづくり学習と実践

(昭和五八年四月～昭和五八年一二月)

協議会でのまちづくりの話し合いの実質的なスタートとなったのは、昭和五八年の四月からでした。まず協議会のメンバーの間でまちづくりについて共通の認識をつくらうということで、講師を招いて学習会を開催することになりました。

また、学習会のあとで、毎回、まちの話題について自由に話し合いを行っていくことになり、少しずつ実践的な活動を進めていくことになりました。概ね、毎回の出席者数は三〇名程度でした。

■まちづくり学習会

まちづくりの学習会は、この期間に七回ほど開催されました。そのテーマと講師は次の通りです。

- ①まちづくりの考え方 ————— 井上氏
 - ②まちづくりの手法と内容 ————— 井上氏
 - ③火災の危険性と防災対策 ————— 世田谷消防署
 - ④周辺関連事業と事業制度 ————— 大谷氏
 - ⑤生活道路のあり方 ————— 小場瀬氏
 - ⑥住宅・住環境について ————— 高見沢氏
 - ⑦環境問題と緑からのまちづくり — 進士氏
- 学習会では、メンバーからの活発な質問や意見が出

され、少しずつまちづくりの基礎知識が得られるとともにまちづくりのイメージがふくらんでいきました。

■まちづくりの実践もあわせて

まちづくりの学習とともに、まちの話題を話し合うなかで、地域に密着した学習の必要性や実践活動の必要性が提起されるようになりました。そのために、まちづくりの提案づくりをまたずに実践的な活動も進めていくことになりました。

次のような活動がなされました。

- まちの古老の話を聞く会（円泉寺にて）
- 太子堂を歩こう会（まちを歩いてまちの問題点を発見する）
- 太子堂オリエンテーリング大会（こどもの参加によってまちを舞台にオリエンテーリング）
- 協議会ニュースの発行（協議会の活動を広く地区住民に伝えていく）
- トンボ広場づくりへの協議会有志の参加（周辺住民と一緒に広場の計画づくりと自主管理に参加、トンボ広場を育てる会に参加、その後の広場づくりのモデルとなる）

まちづくり提案の作成

(昭和五十九年一月～昭和六〇年二月)

ほぼ一年間の学習や討議を経て、いよいよ協議会としてまちづくりの提案づくりに入りました。この提案づくりがそもそもの協議会発足の目的でもありました。提案づくりとともに、この期間には、協議会の体制や位置づけについて討議がなされ、まちづくりの推進母体としての組織の確立がなされました。

■推進地区の指定と認定協議会の指定へ

世田谷区では昭和五十七年に住民参加のまちづくりを進めていくうえで根拠となる制度として「世田谷区街づくり条例」を制定しました。太子堂地区のまちづくりを念頭においた制度でもありました。そこで、この街づくり条例に沿ったまちづくりを進めていくための討議が進められました。

○推進地区指定へ

世田谷区街づくり条例では、まちづくりの必要性が高い地区を、区議会の議決を得て「街づくり推進地区」に指定することができることになっています。

そこで、推進地区指定についての討議がなされ、住民アンケート調査の結果でも圧倒的多数の支持があることがわかり、昭和五十九年二月には、区長宛に協議会

として「推進地区指定の要望書」を提出しました。その結果、同年四月には、区議会の議決によって推進地区の指定がなされました。

○認定協議会への移行

同様に、街づくり条例で定める区が認定する協議会への移行について討議がなされ、同年十一月に認定されました。協議会のまちづくり活動への助成等が受けられるようになりました。



▲まちづくり中間提案区長に提出

■きつねまつりの誕生

前年の夏に行った「太子堂を歩こう会」や「オリエンテering大会」を発展させて、昭和五九年八月には「太子堂きつねまつり」というイベントが開催されました。太子堂に伝わる民話をもとづいて名称が決まりました。

協議会メンバーだけでなく、まちのさまざまな団体や個人が自由に参加できる楽しい行事となりました。

三軒茶屋区民広場を会場として、大勢の人が参加して楽しい活気のある一日となりました。

以来、このきつねまつりは、太子堂のまちの夏の風物詩として、現在まで毎年開催され第九回を迎えています。

■まちづくり中間提案の作成

そもそもの協議会発足の目的であったまちづくり提案づくりに入りました。はじめに学習会やまちの話題を話し合うなかで問題となったことをテーマとして検討を進めました。特に、防災対策、道路問題、緑化についての意見が多くだされました。次のような活動がなされました。

○震災体験者の話を聞く会

○狹隘道路の学習と道路の沿道会議の実施

○緑の点検会（メンバーの植木屋さんが先生）

昭和五九年九月から一二月にかけて、集中的に提案づくりを行いました。提案づくりに向けて、次の三つの部会を設置して討議を繰り返しました。この間に延べ一一回の部会が開かれました。

・第一部会（安全部会）

—— 防災組織のあり方、細街路問題、避難場所ブロック塀等について検討

・第二部会（安全部会）

—— 建て方のルール、広場づくり、烏山川緑道の整備、緑化等について検討

・第三部会（地域部会）

—— 地域のイベント、コミュニティ、住み方のルール等について検討

以上の三つの部会で検討を進め、それぞれの提案をまとめ協議会全体で整理しながら、最終的には昭和六〇年一月に「太子堂まちづくり中間提案——一〇の提案」がまとまりました。この提案は同年二月区長に提出されました。以降のまちづくり活動はこの提案にもとづいて進められています。

協議会の継続へ

(昭和六〇年三月～昭和六一年一月)

まちづくり提案の作成によって、協議会の当初の目的は達成されたわけですが、さらに検討すべき課題も残っており、まちづくりの実践的な活動の重要性も指摘され、より具体的、実践的な活動を進めていくために協議会は継続していくことになりました。

■区のまちづくり計画案の検討

協議会からのまちづくり提案を受けて、区はまちづくり計画の検討に入りました。区として取り組むべき事業の計画を作成することが必要だったわけです。

昭和六〇年四月から八月頃までの間に、区の計画案をめぐっての討議が続けられました。道路等の各論の部分では、区と協議会メンバーとの間で意見の分かるところもありました。

■各種の点検会の実施と個別問題への対応

計画の検討とともに個別問題への対応や実践活動が展開されました。次のような活動でした。

- 通学路の沿道会議 (昭和六〇年四月)
- まちの点検会 (昭和六〇年八月)
- ブロック点検会 (昭和六〇年一〇月、通学路沿

道を対象に、三宿小学校PTA校外委員の参加を得て実施)

- ワンルूमマンション問題、屋上広告塔問題への対応 (昭和六〇年十一月から)

- 広場づくりへの参加 (トンボ広場での四季のイベントやメダカ広場づくり等への参加)



二つの検討部会の活動

(昭和六一年一月～平成元年三月)

その後、協議会では、個別課題毎の提案づくり等を進めるために、大きく二つのテーマに分けて検討部会を設置しました。その後の協議会活動の母体はこの二つの部会が中心となりました。

また、イベント等の実施にあたっては、協議会メンバーに限らずに広くメンバーを募って進めていくことになりました。いわゆる実行委員会方式によって進められたわけです。

一方、この頃から、区が実施する街づくり事業も大きく進展してきます。主に、木造賃貸住宅地区総合整備事業の適用を受けて推進されました。用地の取得、ポケット広場の整備、烏山川緑道の整備、木造老朽アパートの建替え助成、通り抜け路の整備等です。次第にまちを歩くと目に見えて街づくり事業が進展していることがわかるようになってきました。

■建て方ルール部会の活動

「建て方ルール部会」は、ワンルームマンションや屋上広告塔等の建設をめぐる、地域で紛争が多発していることを背景に設置されました。

部会には、協議会メンバーの他にも、紛争ケース等

の関係住民や隣接する三宿地区の住民が参加する形で討議が進められました。大きくは次のようなテーマでの活動となっています。

○事前協議協定について(昭和六〇年十二月～)

世田谷区街づくり条例にもとづく事前協議協定に結に向けて、区と協議会との間で協議が続けられました。昭和六一年四月に世田谷区で建替登録・誘導事業要綱が制定されたため、協議が一時、中断しましたがその後、再度討議がなされ、最終的には平成三年三月に事前協議協定が締結されました。

○屋上広告塔問題について(昭和六〇年十一月～)

国道二四六号―沿道における屋上広告塔建設について、日影やネオンの点滅や色彩を巡って周辺住民との間で紛争が多発しており、その都度、部会で討議されました。建て主側から協議会に出席もありました。

この問題は、まだ解決には至っておりませんが、平成二年一二月に決定した地区計画のなかに規制が位置づけられました。

○ワンルूमマンション問題について（昭和六〇年
一月）

屋上広告塔問題と同様に、建設にあたって紛争が多発しており、協議会で討議が続けられました。この問題も、地区計画のなかで規制が位置づけられました。

○地区計画の検討（昭和六二年四月～平成元年三月）
まちづくり計画を法的に担保するために、地区計画を制定しようと協議会で検討が続けられました。見学会を含めて各地の事例の学習や、必要な事項の調査等を実施して、昭和六三年三月には、協議会から区に要望書を提出しました。その内容が基本となって、平成二年一二月に地区計画が決定しました。

■広場・緑道部会の活動

「広場・緑道部会」は、大きくは二つのテーマに沿って活動が進められました。ひとつは、烏山川緑道の再整備計画の検討で沿道住民をまじめて活発な討議がなされました。ひとつは、地区内に数多く誕生したポケット広場の計画や管理について周辺住民とともに検討を行い実践的な活動もなされました。

○烏山川緑道再整備について（昭和六〇年一月～
六二年一〇月）

協議会のまちづくり中間提案で提起された烏山川緑道の再整備についてせせらぎづくりに関して周辺住民からの反対運動がおこり、この部会場で協議会メンバーと周辺住民との間で、息の長い話し合いが続けられました。途中、区内のせせらぎの見学会や緑道の点検会、屋外討論会、消防団との懇談会、子供シンポジウム等多彩な活動がなされ、難産の末に部会での討議がまとまり、昭和六二年一〇月に区に要望書を提出しました。その後、烏山川緑道整備の工事が進み、平成二年三月に完成しました。現在、上流、下流へと延伸しつつあります。

○ポケット広場について

ポケット広場については、トンボ広場やメダカ広場の経験を生かして、新しくできる広場づくりについて周辺住民とともに協議会メンバーも参加して話し合いがなされています。また、トンボ広場等では四季おりおりのイベント（花まつり、植樹祭、もちつき大会等）が開かれ協議会メンバーも参加しています。

協議会活動の新たな展開へ

(平成元年四月～平成二年三月)

建て方ルール部会及び広場・緑道部会の活動も、地区計画案の作成や烏山川緑道の整備によって一段落となりました。そこで、協議会のあり方について討議がなされ、より自主的な活動を中心としていくことになりました。

■自主的な活動への転換

太子堂地区のまちづくりの基礎が一応できあがり、当初、期待されていた協議会の役割も一段落となりました。しかし、まちづくりの活動は継続的に続けていくべきだとの声が協議会メンバーから出され、従来のやり方を転換していくことになりました。

それは、地域住民のまちづくり組織として、区との共同歩調をとりながらも、より自主的な活動を進めていくということでした。以降、協議会活動は継続していますが、場合によっては区役所の人たちの出席がないケースもみられるようになりました。



■太子堂ガイドブックづくり

平成元年四月から、協議会に編集部会を設置しました。従来も協議会ニュース等を発行していましたが、まちづくりの活動やまちの情報を伝えていくために出版物を出そうという計画でした。

さまざまな提案がだされましたが、最終的には太子堂のまちの情報を伝えるための「太子堂ガイドブック」をまとめることにしました。協議会メンバーが分担して資料等を集めて、平成二年三月に発行することになりました。

■防災まちづくり衆会（フォーラム）へ参加

平成二年三月に、墨田区の一寺言問地区で都内の防災まちづくりを進めている住民団体一三団体が集まって会合が開催されました。各団体によって実行委員会が設置され事前に討議を経て実施されたものです。

各団体の活動を報告するパネル展示やディスカッションが開催され意見交換がなされました。

太子堂地区まちづくり協議会も参加しました。その後、この集まりは継続することになり、現在まで三回開催されています。

ワークショップを通して

(平成二年四月～平成五年三月現在)

協議会の自主的な取り組みとして、まちづくりの新たなテーマで、地区住民ばかりでなく広範な人々の参加によるワークショップを開催してまちづくりの提案をしていこうという企画が提案されました。平成二年から現在まで三度のワークショップが開催されています。

■「老後も住み続けられるまちづくり」ワークショップ (平成二年四月～一月)

平成二年には、太子堂地区の高齢者の割合が増加していることを背景に「老後も住み続けられるまちづくり」ワークショップが実施されました。

丁度、世田谷区で開催している世田谷リレーイベントに住民自主企画として資金等の支援を受けて実施しました。

最初に実行委員会を設置して、三ヶ月近く討議を続け、七月からスタートしました。マスコミ等を利用して参加者を募集してところ七〇名近い人の参加がありました。

ワークショップは、講師を招いての学習会やまちの点検会、参加者相互の話し合い等を楽しく行い、最終

的には六グループによる提案がなされました。その提案のひとつが、現在、三宿地区を中心に活動がなされている楽働クラブです。

同年十一月には審査員の先生を招いて提案発表会を大盛況で開催しました。



■「ゴミゼロ社会をめざしたまちづくり」ワークショップ (平成三年四月～一二月)

平成三年には、ワークショップの第二弾として、テーマをリサイクルやエコロジーの問題において「ゴミゼロ社会をめざしたまちづくり」ワークショップが実施されました。

これもまた、世田谷区リレーイベントの一環として行われました。前年同様に、活発な討議が繰り広げられ、最終的には五グループによる提案がなされました。

■「環境共生施設づくりをめざす三太ワークショップ」

プ (平成四年四月～現在)

さらに、平成四年には、二回のワークショップの蓄積と提案を生かして、より具体的な提案づくりをめざして三太(三宿と太子堂)ワークショップを開催しています。

地区内にあるまちづくり用地を活用して、新しい発想による環境共生施設づくりを提案しようとするワークショップです。

このワークショップは、平成四年に発足した世田谷まちづくりセンターの「まちづくり活動企画コンペ」に入選して行っています。

このようにワークショップを通して、まちづくりの輪が徐々に広がっています。



■地区計画及び二項道路の点検

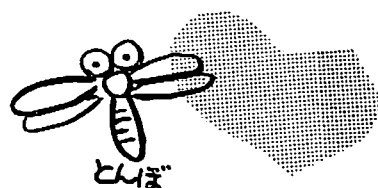
(平成四年二月～一二月)

ワークショップとともに、協議会では、平成二年二月に決定した地区計画のその後の状況を点検しました。点検の結果、いくつかの問題点が発見され、現在検討中です。

また、地区内の四メートル未満の狭隘道路の後退状況を点検しました。過去十年間に新築された建物の敷地が道路の中心線から二メートル後退しているかどうかを点検したものです。他地区に比べると、多くの建築物の敷地が後退していることがわかりましたが、後退した部分の整備等のあり方について検討中です。



協議会の主な活動記録



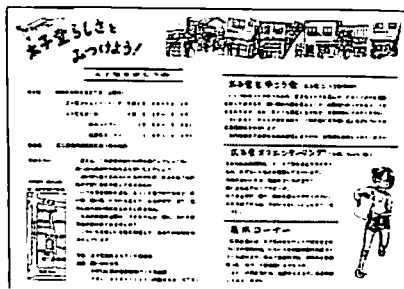
▲太子堂オリエンテーリング大会

太子堂を歩こう会

太子堂地区まちづくりの記録 NO. 1



▲太子堂を歩こう会の記録・表紙



▲歩こう会のチラシ



▲まちを点検中

「まちづくりを考えるためには、まちに出てみよう!」という趣旨で、昭和五八年八月、協議会メンバーが夏の日「太子堂を歩こう会」を開催しました。

地図をもち、まちをぐるぐるまわるコース、歴史を学ぶコース、避難地見学コース、こどもコースといった形でグループをつくり語り合いながらまちを歩きました。

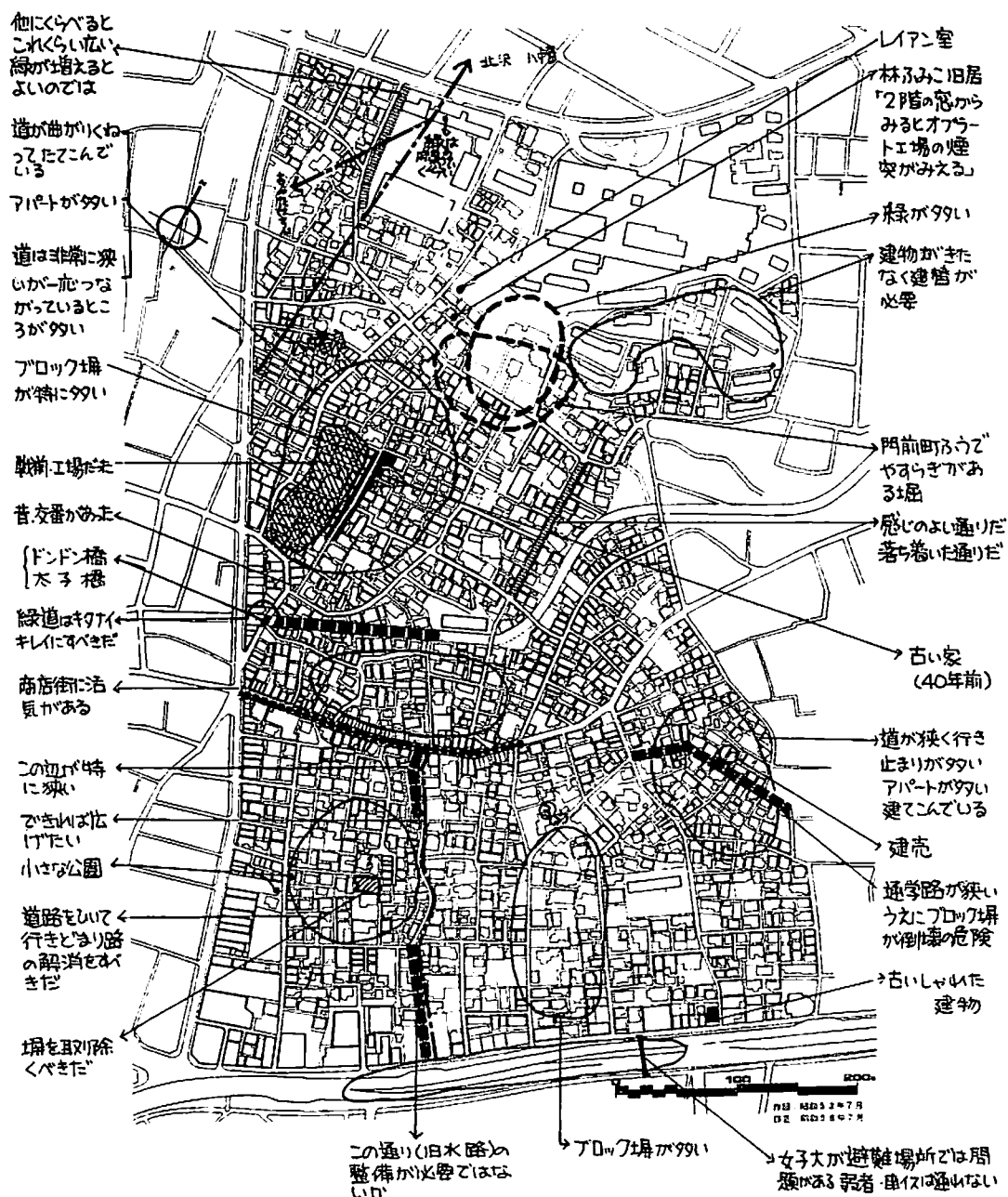
歩いた後には、その結果を大きな地図にみんなで記入してお互いに発表して今後のまちづくりの参考にしました。

こどもコースの地図には、「虫のいる場所、猫の多い場所、変な匂いのする場所」等、五感に感じた指摘が多かったようです。

こうしたまち歩きは、その後も折りにふれ協議会で実施しています。

点検マップ・1 (大人4グループ)

太子堂歩こう会 4



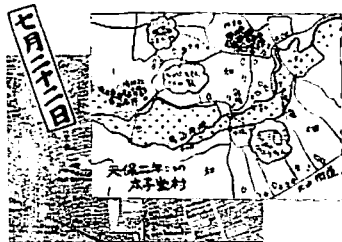
▲太子堂歩こう会での点検結果のマップ

太子堂きつねまつり

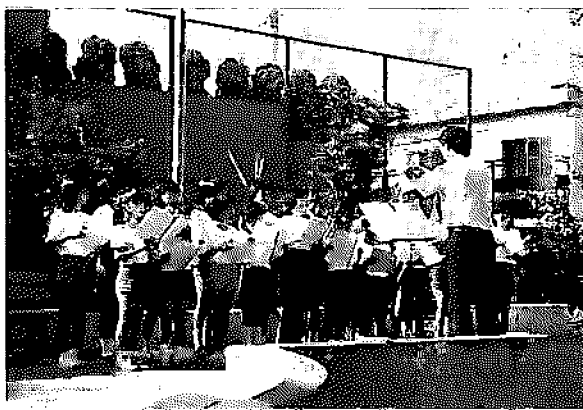
太子堂きつねまつりの記録 NO. 2

太子堂

きつねまつり

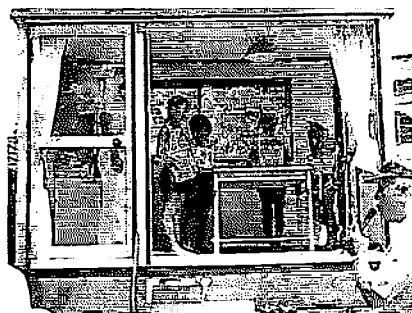


発行・昭和59年 太子堂地区まちづくり協同会



▲青空コンサート

＜きつねまつりの記録・表紙＞



▲起震車登場



▲伝統遊びコーナー

太子堂歩こう会やオリエンテーリング大会が大変好評だったのでこの経験を生かしてもっと多くの人々の参加によって、より楽しい夏の一日を過ごそうと「太子堂きつねまつり」というまちづくりのお祭りが誕生しました。

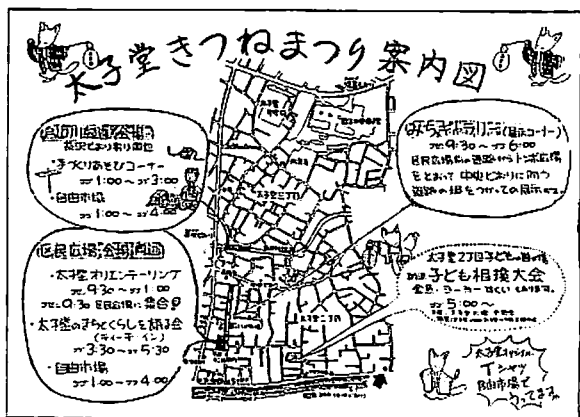
きつねまつりの命名の由来は、「太子堂子連れきつね」という民話にもとづいています。

当初は、まちづくり協議会の主催で開催されていましたが、途中から「きつねまつり実行委員会」が組織され、地区外の人々も含めて多くの個人やグループの参加によって進められ、今ではまちの夏の風物詩となっています。

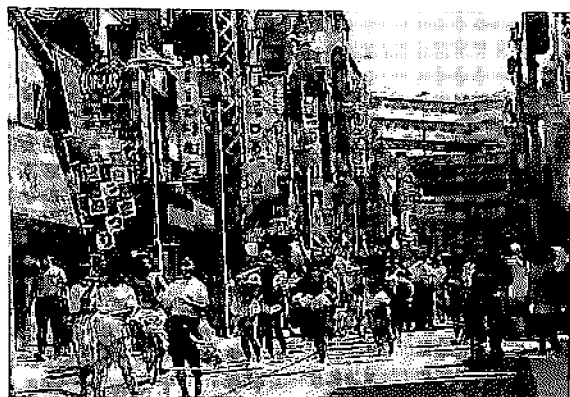
歩こう会やオリエンテーリングのほかにも、毎年テーマを決めてさまざまな企画が実現しています。フリーマーケット、青空デー



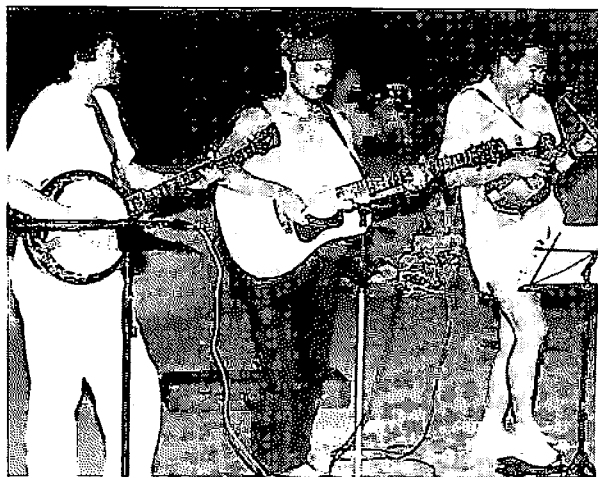
▲青空ティーチン



▲きつねまつりの会場案内図



▲サンバ大会



▲夜のコンサート

チイン、展示会、みちギャラリー、青空コンサート、伝承遊びコーナー、まちづくりコーナー、スライド映画、寸劇、サンバ大会、クイズ大会、手作りコーナー、パークショップ、つばやきの壁、起震車アルミ缶つぶし機、出店等々、毎年盛り沢山の企画が登場して、楽しい一日となっています。

住民の音楽家の菊地さんによって「太子堂きつねまつり音頭ときつねまつりサンバ」が作詩作曲されています。

平成四年八月で第九回を迎えています。



▲劇を見学中

三世代の交流

協議会活動の目的のひとつに子供やお年寄りの視点からのまちづくりということがあげられています。

昭和五八年八月には、太子堂オリエンテーリング大会が、子供たちを対象に実施されました。「太子堂のまちをよく知ろう！子供に迷路のようなまちを楽しんで理解してもらおう！」といった考えから遊びはまちの学習を結びつけた企画が生まれました。

太子堂を舞台に活動している子供達の遊びと街研究会のメンバーが中心となって、毎年沢山の子供たちが参加して実施されています。

地図にポイントを示して、クイズがあったり、絵や俳句をつくってもらったり、ゲームをしたり、空き缶を集めてみたり、毎年、工夫をこらして実施しています。賞



▲オリエンテーリング大会出場選手

品も豪華(?)です。

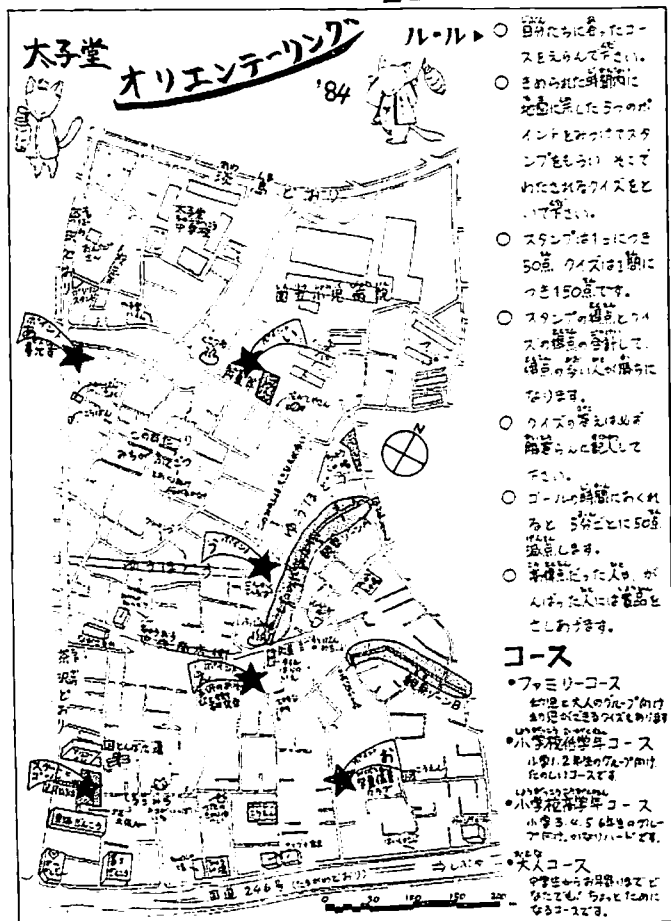
その他にも、まちづくりのさまざまな行事に子供たちの参加を大事にしています。

また、お年寄りに対しては「古老の話しを聞く会」「震災体験者の話しを聞く会」といった昔話を聞いたり、協議会で独自にお年寄りを対象にアンケート調査等を実施しています。

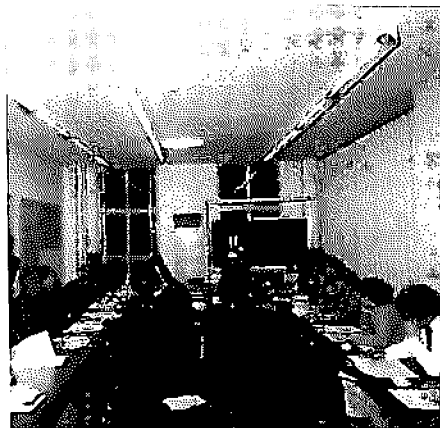
まちづくりを通して、三世代の交流を深めていきたいという願いをこめて進められています。



▲ヨ-ヨ-つり



▲オリエンテーリング大会のコース説明



▲震災体験者の話を聞く会



▲爺ちゃん劇団登場

まちづくり中間提案

協議会の設立の大きな目的であったまちづくり提案の作成は、ほぼ二年間の討議を経て、昭和六〇年一月にまとめられました。最終的には昭和五九年九月に三つの部会を設置して精力的に討議を重ねてまとめられました。多い時は一ヶ月に十回以上の部会が開催されました。

提案は、住民からの提案である
ことを意識して、区に要望して推
進してもらいたいこと、住民に広
く働きかけること、協議会として
主体的に活動すること等に内容は
わかれています。

最終的には残された課題もあり、中間提案と呼ぶことにして、以降は個別の提案を積み重ねていくことにしました。

その後の協議会活動は、この中間提案に沿ってなされています。

■ 太子堂まちなみづくり中間提案全文

提案の考え方

1. 口以國の邦語

この提議は、従来の総議会活動の範圍と、聯合会のものは格が違ひ、次のような位置づけのものとを作成されたものと見られる。

- <

2. 環境政策の推進

116 諸君、此のようであるものに注意せねばならぬ。
あゝ。

- [illegible]

生活道路の整備

1. 考へ方

・大多管地区は、4と5両の狭い道路によって隔てられており、延焼防止、消防活動、避難者の円滑化のために、防災上の隘路となつてゐる。

。前記の4人は、米海軍艦隊の多くを占めていた。彼等は、第52条の2項の規定と違つてゐたので、本来的には4人の船長が受け取らなくてはならぬが、現行として二人。

[illegible]

2 投 算

延平府志卷之四 風俗志

歩行者が安心して通行できることを原則として、路交
ニ妨害を遺路について、沿道住民の合意の形成を踏ま
えて、必要箇所の立地を検討する。

● 遊樂の場を有するに於いては、遊樂設備の野蠻のたみに
個々の事情に即して、種々な設備を備へるべきである。

● 運送距離の短縮 送達交通の円滑のための交通網の
の方式を検討しよう。

成る。

ましかと広場の創出

1. 考え方

○ 佐賀県民の社会はこの機会に動き出すために、財政的困難を果たしうものなうものなうもの創設を希望する。

。「三つは、この大蛇の病根や、病態は多様であつて、よいが、それらに「キズ」のりを貼るべし。佐賀の自主管理を申進める。

2 提案
・広尾地区の確保を区に申請する。区の政務用地区の利
用（一部又は全部）、区の借地（密定約）、地権者の

公明黨の活用が考えられる。

・左派の「国・連・環・海」新聞に於て「日本は國
近世化をなす宿志の争ひにまゝに遊んでゐるといふ

[illegible]

- 広域には、種々、肉類供給の障害を遺傳する。
- 「*the meat shortage*」の時期、肉類、肉類不足に因つて「*the meat famine*」が起る。

。なお、小売店におけるボール遊びは、近隣への影響が大きいのでボール遊びの出来るような広域の大規模な広場の確保について検討していく。



鳥山川緑道の再生

1. 考案方

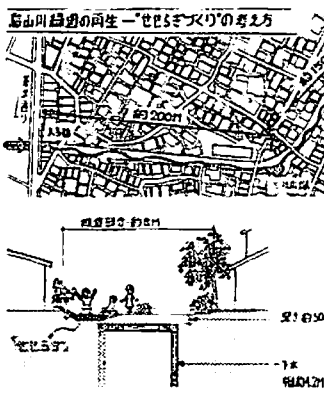
[illegible][illegible]

2 接合 (接合) (接合)
。大子種 ↑ 三角玄馬 ↑ 三宿種の接合を、深い田(1
〜2畝)・浅い田(30〜40畝)・糠い勾配・流れの

水溝（太き雪川、三橋水踏等）や、地下埋設物、経費緊急時の消防隊進入、停駐社定時の技術的な検討を迫

「華僑の南洋の発展」
「南洋の華僑の発展」
「華僑の南洋の発展」
「南洋の華僑の発展」

。實現性が高まる場合には、計画的に準備金を積み立てる必要がなくなる。



建て方のルールづくり

！. 考え方

●大子町地区には、不逞な家族が密集しており、木造アパートも多く、大火、延焼、倒壊等の災害の危険性があり、防災が急務となっている。

[illegible]

2. 提示

● 事前に、大規模な土地、建物の変化の情報の共有化のために、区と議会とで「事前協議決定」を結ぶ方向を検討されている。

● 忠告にたがひて、里佐をの信虎の妹し合ひに。つて、**國**
 國の事情に打たしたてまつるのこゝに、かくを探つに、**道**
 ちうふ。() 剣を、**基マ、陸奥島、マロウツツ**、**西** (

[illegible]

また、建物のローディングに
注意を要する。

く。

花と木の育成

1. 考方

。我をとり 齊まてにくこにを呼うくくのまは固極して 庭や露 道路すなはにけふたに木の保全に有 成を推進する。

その後、研究を深めていく。

2. 提案

。特にマシに直化の手配は
なる「ガイドブック」が
成する。

。それを片断する製造をつく
ていくために、「線のコ
ンクール」等の活動を行う

意にちとづいて、「花道」
をすすめる。

を竹なうなと・線に虎造の
る。

太子堂きつぬまつりの定着

！
考え方

○今更に船した一太子室にねまつりしは、すうの人の
人の出合いの機会もあり、三つ子の衆ひとしては、お世に
ように努めます。

○多くの人が参加で、よく、形式に拘る。
2 現状
○できたに多くの団体や個人に呼びかけ、

三ノノ原を以て其の中心として、各處を統括する。



太子堂カイトブックの作成

1. 考之方

所説の眞實を證したるに、門田俊彦あるいは新住民に「可なり」と云ふ人々の理解を得たものと云ふ。「大分縣ガカイニシツ」をいふ。

。一、大分県サイエンスセンター 大分県立総合科学センター
 大分県サイエンスセンター 住民の相互交流の促進
 大分県サイエンスセンター



2 掘空

〈船渠〉のまちの歴史 昔と今
船渠のまちの歴史

- ③ うちの行事や通夜の内容
- ④ うちの立居・遊び場
- ⑤ うちの家族についての守り方

●作成にあつては、「ガイドブック」作成委員会を設
置した。



トンボ広場づくり

太子堂のまちづくりの特徴のひとつに、多くのユニークな小さな広場が誕生したことがあげられます。

これらの広場づくりのモデルとなったのがトンボ広場でした。

ふれあい広場の近くの一宅地を区が用地を取得して広場をつくることになりました。そこで、太子堂らしい広場づくりを進めようと協議会の有志と周辺住民が参加して広場づくりの話し合いがはじまりました。その結果、手作り、土を残す、自主管理といった原則によりトンボ広場が誕生しました。

「トンボ広場を育てる会」が組織され会長に山口さんがなり、五九年四月にオープンしました。

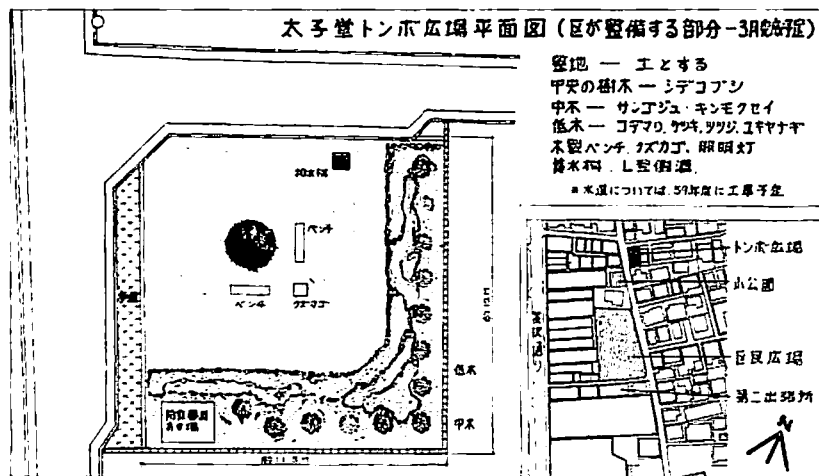
小さな広場ですが山口さんや協議会の寺崎さんたちの努力によっていつもきれいなおおくの人々の



▲もちつき大会



▲トンボ広場全景（まちかどの小さな広場）



▲当初の計画案

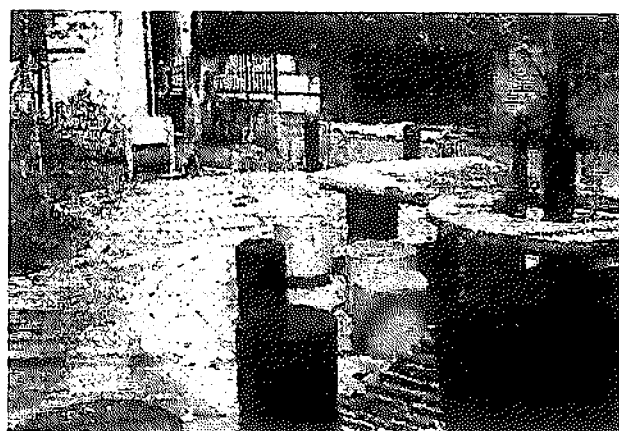
目を楽しませていきます。春には花まつり、秋には収穫祭、年末にはもちつき大会が年中行事となり小さな広場からはみだすようなイベントが開かれています。

トンボ広場は、昔、とんぼが多かったので命名されました。

同じような広場に、メダカ広場やふれあい広場やカエル広場等があります。

また、地区外の人々も参加したワークショップ（パークシヨップと呼んでいます）によってアイデアを集めて誕生したのがカドッコ広場とアメンボ広場です。

このように太子堂には、小さいけれどユニークな広場が沢山あります。広場づくりのなかで多くの人々の参加があると、いつまでも愛着がわき大事にされるようです。



▲アメンボ広場



▲花まつり（種まき）



▲メダカ広場

太子堂トンボ広場を育てる会・会則（一部）

（目的）

第2条 トンボ広場の会は、太子堂二丁目二十番のポケット広場（太子堂トンボ広場）を地域住民共用の広場として、自主的に管理運営を行ない、太子堂地区のまちづくりに資することを目的とする。

（構成）

第3条 トンボ広場の会は、広場に定着する居住者および太子堂地区まちづくり協議会等10名以上によって構成する。（別記 会員名簿）

（所掌事項）

第4条 トンボ広場の会は、第2条の目的を達成するため、下記の事項を行なう。

- （1） 太子堂トンボ広場を自主的に管理すること。
- （2） 太子堂トンボ広場を活用して地域活動を行なうこと。
- （3） そのまちづくりに関すること。

（運営等）

第5条 会員は、随時、必要に応じて会員が募集する。

2 会の運営は、会員の合意によって行なう。

3 入会希望者に対しては、別記としてこれを受け入れる。

烏山川緑道の再生

協議会のまちづくり中間提案に「烏山川緑道の再生とせせらぎづくり」が提案されています。

それを受けて区が計画の検討をはじめたところ、沿道の住民から反対意見がだされ署名が提出されました。

そこで、協議会では広場・緑道部会が設置され、沿道住民をまじえて計画案の検討をはじめることになりました。

当初は、対立的な意見が目立ちましたが、みんなで現在の問題点を話し合ったり、アイデアを出し合ったり、他地区に見学に行ったり、現場で点検を行ったり、こどものシンポジウムを開催したりして討議を積み重ねました。

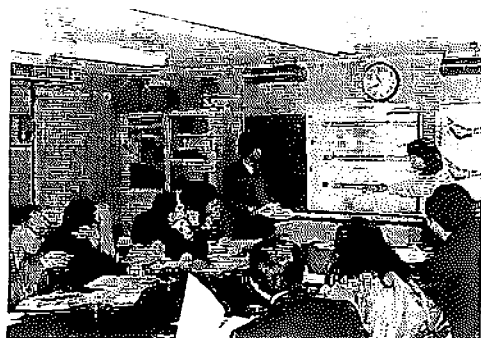
太子堂のまちに見合った整備という趣旨から、多くの意見が出され、概ね二年間の討議を結果、



▲緑道にて夜の懇親会



▲烏山川緑道整備説明会

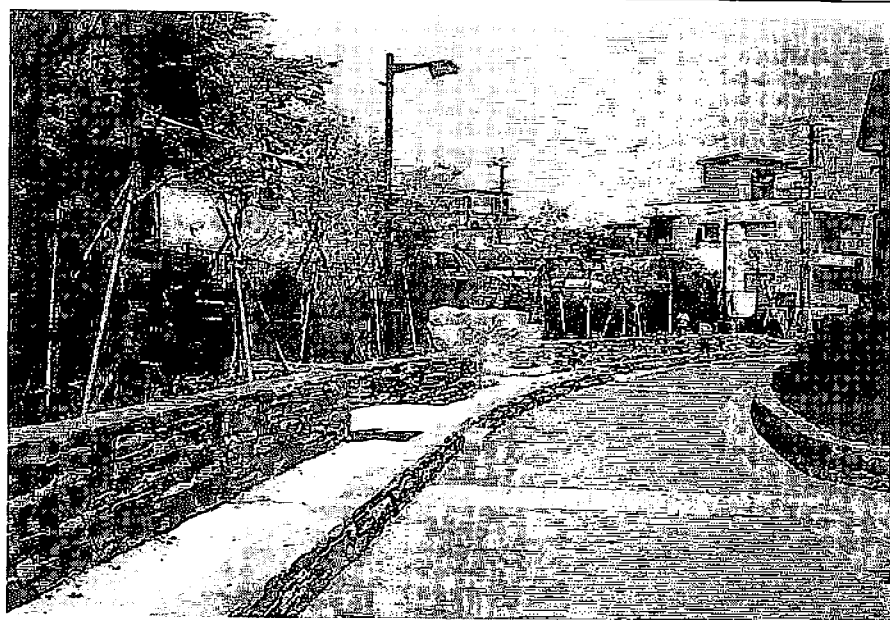


▲広場・緑道部会の会合



▲せせらぎ見学会

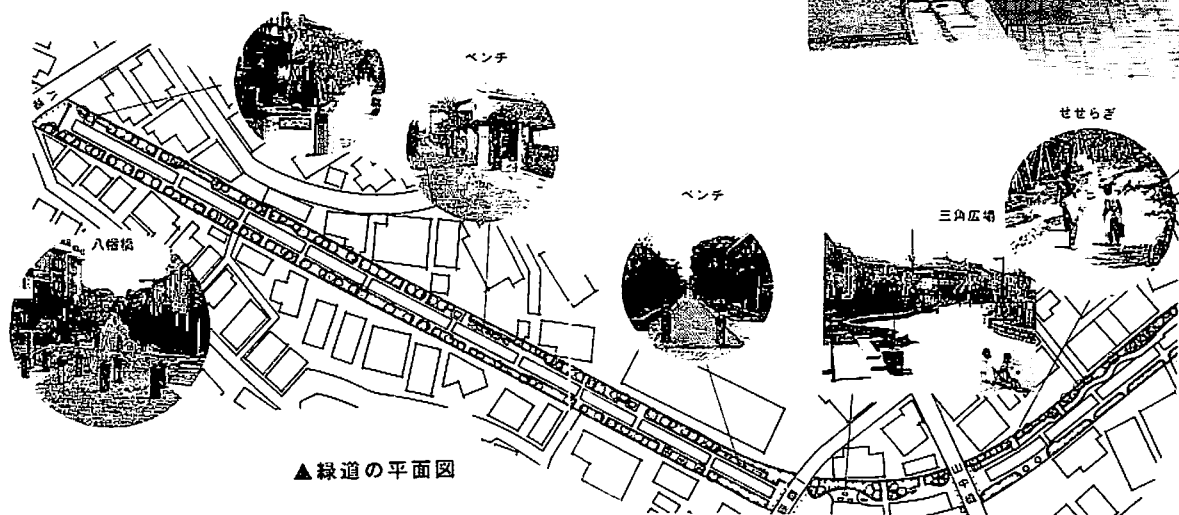
昭和六二年一〇月に要望と提案が
まとめられ、翌年から工事がなさ
れました。
現在では、緑道は完成して、地
区住民の憩いの場となっています。



▲完成した烏山川緑道



▷三角広場のひょうたん池



▲緑道の平面図

まちの点検会



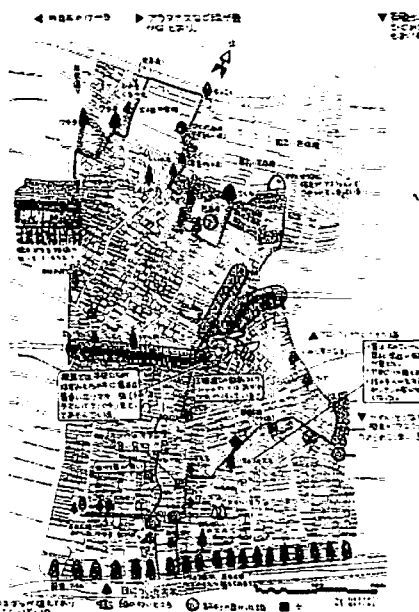
▲ブロック塀点検会



▲緑の点検会



▲小学校の校外委員も参加



▷緑の点検マップ

太子堂歩こう会の趣旨を生かして、協議会ではできるだけまちにでてメンバーの目や足でまちを点検していくことにしています。

昭和五九年五月には、メンバーである植木屋さんの斉藤さんを先生にして「緑の点検会」を行いました。

昭和六〇年四月には、三宿小学校の校外委員の方と一緒に、通学路の「ブロック塀の点検会」をメジャーや鉄筋探知機を使って行いました。

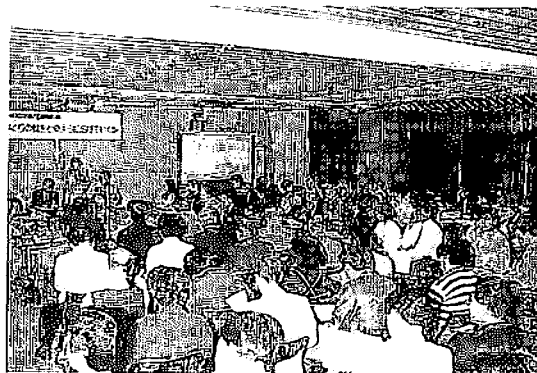
昭和六三年五月をはじめ、何回か「広場の点検会」も実施しています。

平成四年には、数ヶ月をかけて四メートル未満の狭い道路（二項道路）の測量や点検を行い、多くの建物が後退していることがわかりました。

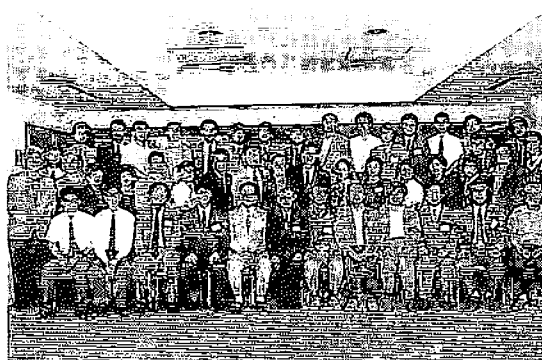
■太子堂を訪れた団体リスト

(ここ四～五年を中心に)

- ・神奈川県職員研修
- ・墨田区一寺言問地区住民団体
- ・杉並区宮前地区住民団体
- ・熊本大延藤研究室
- ・目黒区三田地区住民団体
- ・ヘンリーサノフ教授
- ・福島県いわき市未来会議
- ・大阪市都市整備局
- ・堺市自治研究会
- ・文京区区議会
- ・石川県金沢市等グループ
- ・神奈川県小田原市都市開発課
- ・福岡県都市研究センター
- ・大分市住宅政策課
- ・江東区区議会
- ・新宿区都市整備公社
- ・府中市都市計画課
- ・神戸市住宅局住宅整備課
- ・中野区都市計画部街づくり課
- ・建設省建築研究所
- ・板橋区都市整備部
- ・神戸市市議会
- ・東京都住宅供給公社
- ・目黒区役所
- ・日本大学大学院生グループ
- ・広島市地域計画課
- ・目黒区まちづくり団体
- ・熊本市
- ・埼玉県戸田市開発部
- ・千葉県市川市企画部
- ・埼玉県草加市
- ・NHK新人研修
- ・中野区鍋橋地域センター
- ・筑波大等大学教授グループ
- ・台東区谷中学校
- ・東京都財務局、住宅局
- ・都留文化大学岩見研究室
- ・日本建築学会住環境委員会
- ・文京区CATVビデオ
- ・足立区住民団体
- ・日本建築司会連合会
- ・NHK放送大学
- ・筑波大小鳩瀬研究室
- ・福井県武生市役所
- ・高知市まちづくりを考える会
- ・日本建築士会静岡支部
- ・渋谷区区議会
- ・東京都企画審議室
- ・日米大都市圏会議米国参加者
- ・近畿大学
- ・枚方市市議会
- ・台湾テレビ
- ・太子堂四丁目まちづくりの会



▲防災まちづくりフォーラム豊島



▲日本建築士会連合会の見学会

まちづくりを進めていくなかで
しばしば他地区の人々が太子堂を
訪れるようになりました。これら
の人々との交流会も実施されてい
ます。

また、協議会のメンバーが他地
区に見学会に行くことも良くあり
ます。

平成二年からは都内の防災まち
づくり住民団体の手によって「ま
ちづくりフォーラム」も毎年開催
されています。

地区計画の提案



▲杉並区蚕紙試験場跡地周辺地区見学会



▲地区計画懇談会



▲太田区羽田地区見学会



▲地区計画の点検会

太子堂地区ではマンションの建設や屋上広告塔の設置等を巡って周辺住民との間でしばしば紛争が発生しています。協議会の場にもこれらの話題が良くもちこまれます。

そこで、まちなかでの建て方のルールをつくらうという趣旨で「地区計画」の検討が進められました。各地の事例を学習したり見学したり、区で実施した調査結果を参考にしたりして討議が続けられました。

これらの活動は、建て方ルール部会によって進められました。

討議の結果、昭和六三年三月には協議会から区へ「地区計画制定に関する要望書」が提出されました。区では、この要望に沿って検討を進め、平成二年一二月に地区計画を決定しました。

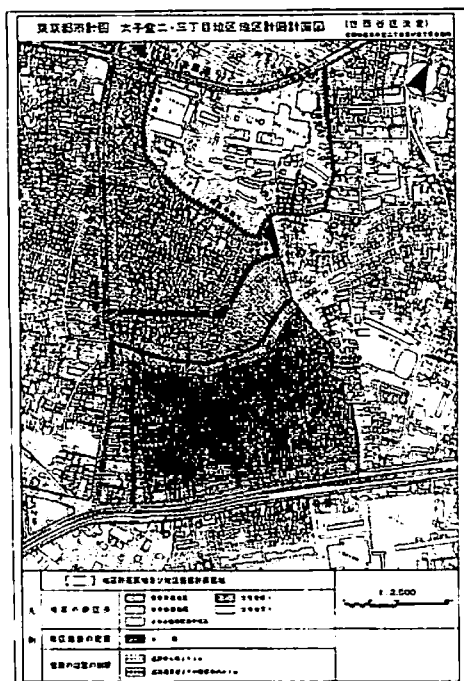
太子堂2・3丁目地区計画（平成2年12月決定）

地区施設の配置および規模

	名 称	面 積	備 考
公 園	太子堂2丁目子どもの遊び場	約 1,050㎡	既設
	太子堂児童遊園	約 630㎡	既設
	烏山川緑道（幅員8m×延長約380m）		既設
	すずむし広場	約 240㎡	既設
	カドッコ広場	約 50㎡	既設
	トンボ広場	約 160㎡	既設
	かえる広場	約 80㎡	既設
	メダカ広場	約 140㎡	既設
	アメンボ広場	約 60㎡	既設
	くろまつ広場	約 40㎡	既設
	さくら広場	約 80㎡	既設

建築物等に関する事項

地区の細区分	名称	商業 業務 地区	住商 協調 地区	住宅地区1	住宅 地区 2	公共公益 施設集中 地区
	面積 ha	約 3.8	約 4.5	約 10.1	約 8.5	約 8.7
建築物等の 用途を制限 ＊	次に掲げるものは建築してはならない。					
	1. 住戸数10以上の共同住宅で1住戸の専有面積18㎡未満のもの					
	2. 建築基準法別表第二（ろ）項第三号に規定する、ボーリング場、スケート場、水泳場					
	3. 同項第四号に規定する、まあじゃん屋、パチンコ屋、射的場等					
建築物の敷地面積の最低限度＊		—	—	60㎡	60㎡	60㎡
壁面の位置の制限＊		計画図に示す壁面の位置を超えて建築してはならない。				
建築物等の高さの最高限度＊		25m	20m	15m	15m	—
建築物等の形態若しくは高さの制限		屋上広告塔または看板等の工作物のうち、ネオン灯等を使用する場合で、周辺環境に悪影響を及ぼすものは、設置してはならない。				
かき若しくはさくの構造の制限		道路に面してフリップ70ヶ坪を築造する場合で、その部分の高さが1mを超えるものは設置してはならない。				



ワークシヨップ

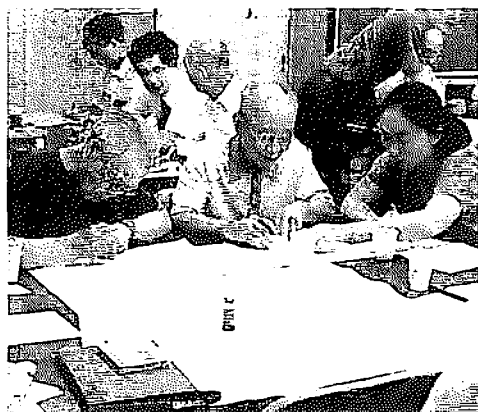
平成二年度から、協議会では防災まちづくりの活動ばかりでなくより生活に則したテーマのもとにまちづくりを考えてみようということになりました。

そこで、地区外の人々や専門家を交えてワークシヨップという形式で進めることになりました。

平成二年には、「老後も住み続けられるまちづくり」という高齢化社会をテーマに、平成三年には「ゴミゼロ社会をめざしたまちづくり」というリサイクルをテーマにして五〇名以上の参加によって実施されました。

平成四年には「環境共生施設づくりをめざした三太ワークシヨップ」を進められています。

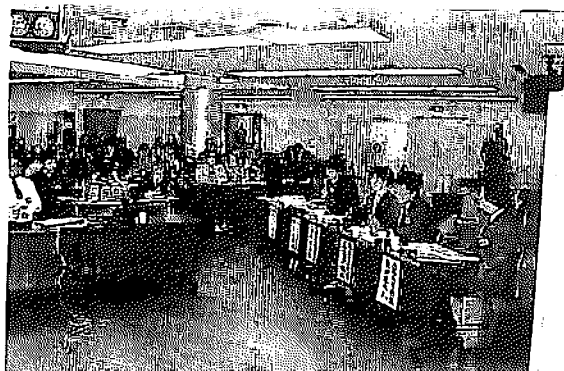
さまざまな世代の多くの人々の参加によって、実りのある提案が生まれ、実施されています。



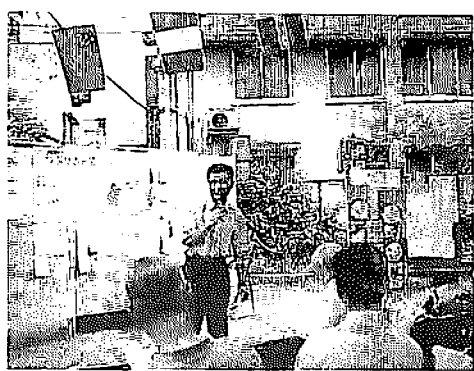
▲グループでの話し合い



▲車イスを使ってまちにでて点検



▲ワークショップ提案発表会



▲屋外での討論会

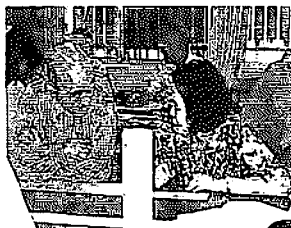
企画にあたって

①なぜ「まちづくり」なのか

このワークショップの発想は、高齢化社会、環境をまわってという視点から配るところからなされたもので、大平啓一「まちづくり」を刊行して、市民の立場から「まちづくり」を捉えられるまちづくり」提案をしてみようという企画されたものです。

これまでのまちづくりは行政の主体となっていたが、これからのまちづくりは市民が中心となって進めていくことが必要です。このワークショップはそのきっかけのひとつとなつてほしい。

第1回 7 14



参加者の自己紹介をかねての「人生100年の生活史 過去・現在・未来」の確認。お互いにどのような人生を歩んできたか、今後どう生きるかを聞き取り、年表に記述し、共有しあいました。

第2回 7 21

参加者どうし、お互いに知った顔を想像しながら「知人の似顔絵」を描きました。そのあと実際に描いた似顔絵を使い、参加者の立場に立ってまちを想像、問題点が提起されました。



イベントの内容

平成20年10月に「まちづくり」の発想をめぐって、市民の立場から「まちづくり」を捉えられるまちづくり」提案をしてみようという企画されたものです。

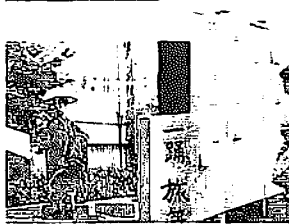
地域・市民だけでなく広く参加者を公募し、70名の参加者により、ワークショップはスタートしました。

第3回 8 4



各自が課題意識として抱えているテーマを「提案ブラカード」に書き、類似のテーマを持った仲間を見つけ話し合いました。

第4回 9 2



太子堂のさつねまつりに参加。おとしよりのつづきを記録した「つづきの壁」を展示し、まちの人びとと話し合いました。ゲストで平均年齢75才の「赤ちゃん世代」が登場し、大いに盛り上がりました。

第5回 9 22

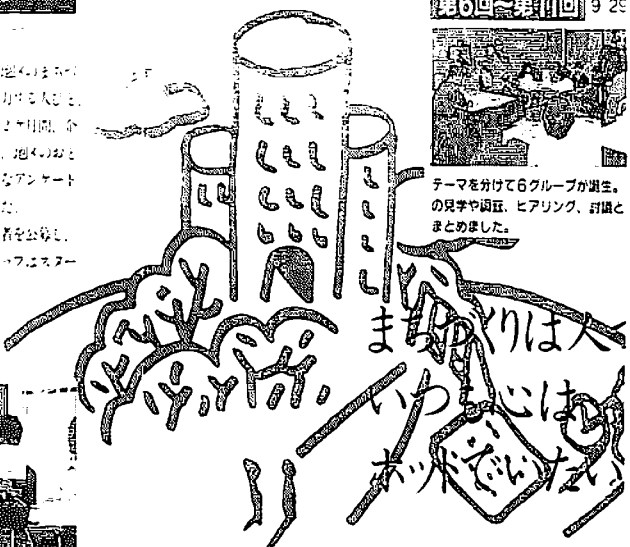
都立大学助手の秋山啓男先生のガイドで埼玉ふれあいのプロムナードを見学し、設計図の細かい部分を学ぶことができました。



第6回～第11回 9 29



テーマを分けて6グループが誕生。の見学や調査、ヒアリング、討議とまとめました。



第12回 11 18



写真から同世代大、通称安弘、高橋公、小原正吾氏。



三軒茶屋のしゃれなあとホールで研究会では、会場いっぱいワーフの記憶と現実を展示しました。使って各グループの提案を発表員の先生方による調停を授けまし

C O L U M

ベートーベンのシンフォニーを聞いたような感動の深い半日だった。 匠藤安弘先生(都立大)

6グループの提案全体は、現状と未来、マクロとミクロ、ものづくり(ハード)とくらしづくり(ソフト)、おとしよりと子どもが、相互に関わり合い、響き合い、溶け合っている絶妙な曲線をなしていた。その秘密は、ワークショップのすすめ方の類まれな創意工夫の連続にあった。人生100年の生活史を語る自己紹介、似顔絵がき、つづきシートづくり、まちづくりブラカード、討論などを経て、8つのグループ形成とテーマ設定がなされたことが、「実質的」まちづくりの仕掛けとなつたのではない。もしあらかじめテーマ、方法が決められていたら、各グループとメンバーの個性的発想と表現はすくられなかったのではないだろうかと思う。

ひとりひとりの知恵、技、芸を出し合い、共通しつつ何かを創りていくプロセスの楽しさは、他に替え難い体験である。このワークショップの深化と拡がりを期待する。



太子堂ガイドブックづくり

平成元年四月、協議会では編集部を設置して、まちづくり中間提案のひとつである「太子堂ガイドブック」づくりをはじめました。メンバーがまちの情報をもちよって、太子堂に住んでいる人、はじめて住む人にまちのことを理解してもらおうという趣旨で作成しました。次のような構成となっています。

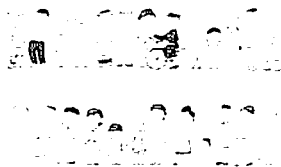
- ・太子堂案内（主な施設等）
- ・まちの歴史（太子堂のおいたち）
- ・まちの歳時記（年中行事）
- ・まちの緑（名木、緑化協定等）
- ・まちの生活情報（ゴミ、駐車場）
- ・太子堂防災マップ（防災情報）

太子堂地区まちづくり協議会ニュース 1612

平成2年3月

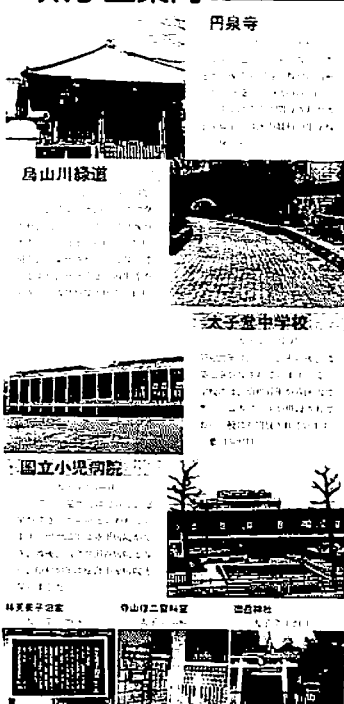


「太子堂のまちに住みつきたい」そんな思いを込めて平成2年1月に太子堂地区まちづくり協議会が発足しました。若い人から高齢者までさまざまな人たちが、豊田地区の力を借りてまちで住みやすい文化豊かなまちにするにはどうしたらよいのかを話し合ってきました。その結果、小公園の設置や山川緑道の整備、お祭り広場の利用など様々なことが実現してきました。このリーフレットはそうした協議会活動のひとつか、太子堂に住みつつある上で知っておきたい情報がたくさん盛り込まれています。ご活用ください。

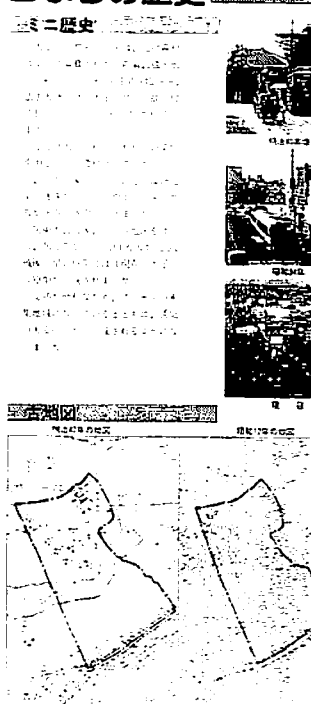


発行 太子堂地区まちづくり協議会
編集 豊田地区まちづくり協議会
協力 豊田地区まちづくり協議会

太子堂案内



まちの歴史



▲太子堂ガイドブック抜粋

太子堂地区まちなび協議会のメンバー

(準備会から現在までの全参加メンバー・アイウエオ順)

秋元 芳松	萩原 礼子	島田 秀孝	浪貝 寛隆	丸山 孝夫	島村 孜朗	*事務局
芥川 晃	江原 静	鈴木 勤	浪貝清太郎	三森 光通	清水 透	浅岡 達也
芥川美枝子	鎌田 兼雄	関口 富男	浪貝 朋幸	宮入 一彦	清水 瑞恵	会澤 勇三
安部 ツヤ	金井 和子	関根 鉄雄	西沢 義雄	村上富喜子	孫 徳次	石賀 健勝
天沼美代子	木下 勇	瀬戸 征夫	西沢 義忠	山岡 健三	張 俊鎬	伊藤 弘
伊藤 信江	河野 英雄	高橋 敏男	萩原 昌幸	山口 慎子	中川 建	江口 千尋
五十嵐助司	久保田 清	竹崎喜之助	原 富太郎	山口 一之	中村 昌広	大谷 信二
石川 正三	倉澤 育造	田村 重義	原 一	山田 甚介	西村 芳子	大塚 順彦
石坂とし子	合田 輝子	鶴江 郁子	平石千枝子	和田 輝男	原田 豊	大塚 保道
石田善一郎	合田 弘之	寺崎 茂	福本 安勝	(以上八九名)	樋口 正子	小田切利栄
石山美智子	小山千代子	戸田 捷二	藤倉 章男		牧野 愛	折戸 雄司
井上 武	小山 誠	土橋 賀	藤嶋 容美	*オブザーバー	牧野 孝	春日 敏男
稲田 富江	斉藤 尚之	富田包二郎	藤村 貞夫	有坂 正一	松尾 初美	小西 恭一
岩井田 昇	坂根 長治	豊田 惇司	古幡 晃一	飯島 半平	松村 巖	佐藤 一治
内田 仁士	相良 広次	豊田キヨ子	平山 正三	稲葉 佳子	森 寿	佐藤 清喜
梅津政之輔	桜井 吉兼	鳥居 宏至	福島 要子	宇田川義信	森村 幸茂	佐藤 卓雄
大澤 一夫	佐藤 省三	中嶋 伴司	保尊今朝利	岡田 順三	山内千枝子	竹内 時夫
大平 辰男	佐藤 春治	中田麻里子	堀江 源彌	岡本 英子	*コンサル	戸辺 文博
岡部長太郎	佐藤 春隆	中村 富枝	堀越 昇	久保田 望	井上 赫郎	星 明佳
沖島 馨	篠宮 陽子	中村 ふさ	松岡 健一	小針 芳子	大戸 徹	堀之内 裕

松村 浩之
丸山 泉
八頭司達郎
湯浅 悦次
渡辺憲四郎

街づくり事業の実績

世田谷区では、太子堂地区を街づくり推進地区として、今まで積極的に街づくり事業を推進してきました。これらの事業の多くは、昭和五八年に全国第一号で適用された「木造賃貸住宅地区総合整備事業」の補助によって進められています。これまでの街づくりの成果をまとめてみます。

●広場づくり

太子堂地区で最も進んだ街づくり事業は広場づくりといえます。区ではあまり大きな用地の取得ができませんでしたので小さな用地（一宅地）を取得して小広場としてきました。この十年間で約三千㎡以上の用地が広場となり地区内では一五ヶ所の広場ができています。また、烏山川緑道も再整備され太子堂中学校のプールの水を利用したせせらぎもできています。

これらの結果、太子堂地区の一人あたり公園面積はまちづくり当初の〇・四三㎡から〇・九三㎡まで増えて、大公園を除くと区の平均を上回っています。

●道づくり

道づくりは、なかなか住民の合意が得られづらい事業です。区では、今までに新設したものも入れて約五百m以上の道路の拡幅整備を行っています。また、地区計画を定めて、地区内の三路線について、中心線か

ら三m壁面後退するように指導しています。さらに、四m未満の道路は建築基準法で中心線から二m後退することが義務づけられていますが、これらの後退部分の面積は調査の結果、街づくりを進めてから約千四百㎡にもなっています。

その他、行き止まり路を解消するために用地の取得を行い通り抜け路とした箇所も現在まで五ヶ所ほど完成しています。

●家づくり

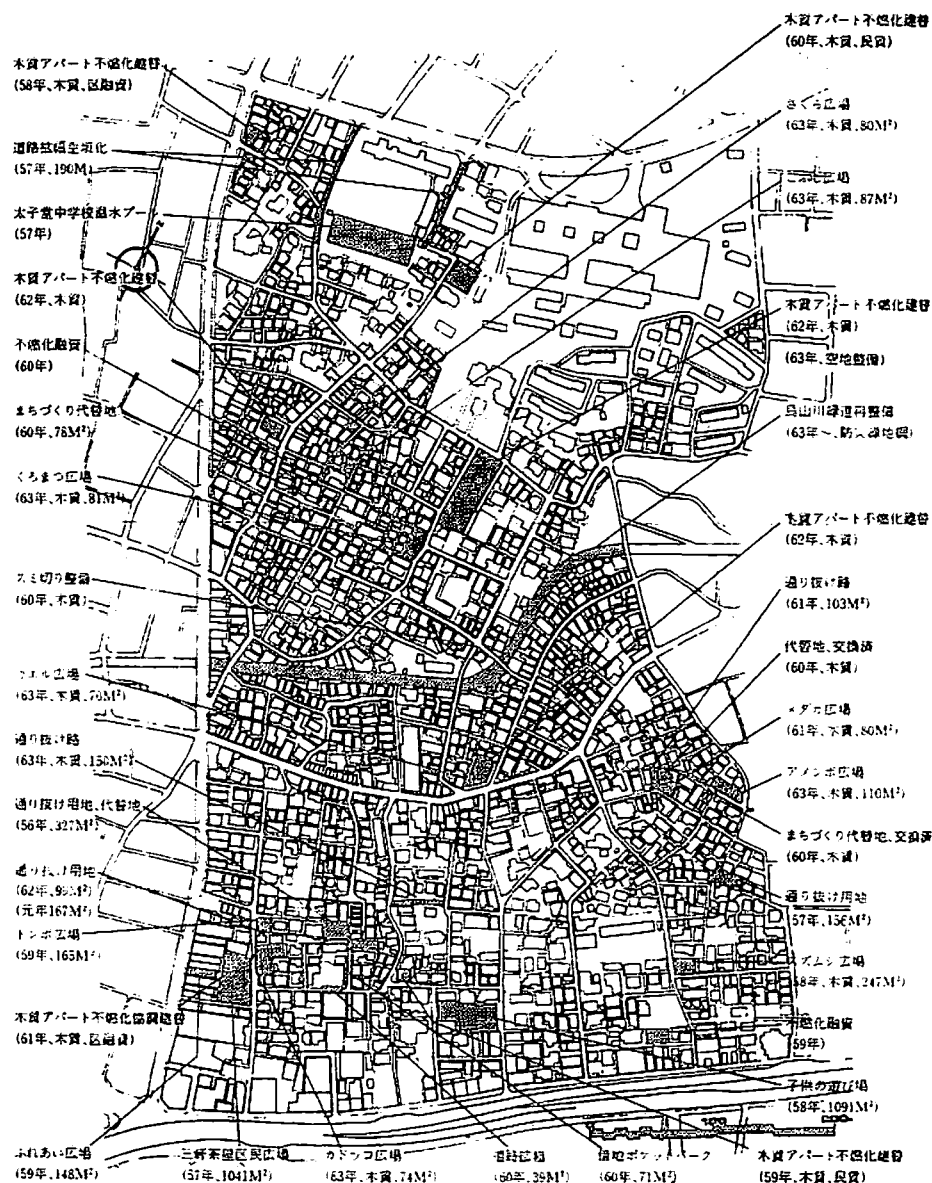
区では、独自に建替えを支援する制度をつくっています。これらの制度を適用した建替えは既に五〇件以上となっています。また、前記した木賃事業で建替え助成を受けたケースは一八件にのぼり、約一八〇戸の賃貸住宅が供給されています。

その他、共同化及び協調化の建替えがそれぞれ一例づつあります。一人あたり住宅面積も大分増加しています。

●地区計画の決定

その他、太子堂地区では平成二年一二月に地区計画を決定しました。地区内での建て方のルールを法律で定めたものです。

街づくり事業実績マップ



▲太子堂地区まちづくり通信より

協議会10年をふりかえって

まちづくり一〇年。まさに「光陰矢の如し」の感があります。

それにしても、世田谷区が住民参加による「防災まちづくり」を呼びかけてきた当初は、住民側から行政不信の声が噴出し、果たして協議会が発足できるかどうか危ぶまれる雰囲気でした。しかし、行政側の人たちが、住民の批判を真摯な態度で受け止め、行政施策に生かす努力を示したことが、住民側に根拠があった行政不信を少しずつ解消し、逆に「自分たちのまちのことは自分たちで考え、計画し、行動する」という住民参加の基本的な考え方を芽生えさせ、醸成させたように思います。

もちろん、行政と住民との対立だけではなく、住民同士の意見の対立も見られました。まちには、多種多様な考え方やライフスタイルを持った人たちが住んでいるのですから当然の事で、それを避けてまちづくりを進めることはできません。協議会の存在は、そうした異なる意見を持った住民同士の話し合いの「広場」として重要な役割を果たしてきました。そして、対立する意見も、粘り強い話し合いを通して合意形成をはかることが可能であることを一〇年の活動から学ぶことが出来ました。

太子堂地区のまちづくりは、行政と住民とのいわば「緊張関係を保ちながらの共働作業」によって数多くの成果を上げてきましたが、まちづくりに完成はないと思います。太子堂に住み続けるために、そしてより住みやすいまちにするために、これからもまちづくり活動を続けていかなければならないと改めて決意を固めております。

太子堂地区まちづくり協議会

梅津政之輔

太子堂地区まちづくり協議会・10年の活動

平成5年（1993年）3月

発行／世田谷区世田谷総合支所街づくり課

編集／(株)首都圏総合計画研究所

